

平成29年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会会議録

目 次

第 1 号（8月22日）

招集告示	2
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	3
欠席議員	3
説明のための出席者	4
構成市職員出席者	4
事務局職員出席者	4
開会の宣告	5
諸般の報告	5
議席の指定	5
議員の紹介	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
管理者招集挨拶	6
議長辞職の件	8
議長の選挙	9
副議長の選挙	10
副議長挨拶	10
議案第1号	11
議案第2号	12
議案第3号	21
同意案第1号	23
一般質問	24
閉会の宣告	28

◎ 招 集 告 知

柏、白、鎌環組第194号

平成29年8月10日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議員 各位

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会
議 長 石 井 恵 子

平成29年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会の招集に
ついて（通知）

本日、管理者から平成29年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を招集する告示をした旨の通知がありましたので、告示の写し等を送付します。

なお、当日は、午後3時00分までに議場に参集願います。



◎ 招 集 告 示

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合告示第6号

平成29年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を次のとおり招集する。

期 日 平成29年8月22日
場 所 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
アクアセンターあじさい2階会議室

平成29年8月10日
柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合
管 理 者 清 水 聖 士

平成29年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会

平成29年8月22日(火)

午後3時開会

議事日程

- 日程第1 議席の指定
日程第2 会議録署名議員の指名
日程第3 会期の決定
日程第4 議案第1号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算(第1号)
日程第5 議案第2号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定
について
日程第6 議案第3号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総
合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について
日程第7 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について
日程第8 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程のほかに次の事件を付した

議長辞職の件

議長の選挙

副議長の選挙

出席議員(12名)

1番	野上陽子	議員	2番	小田川敦子	議員
3番	石井昭一	議員	4番	針貝和幸	議員
5番	秋谷公臣	議員	6番	日下みや子	議員
7番	佐藤誠	議員	8番	田中和八	議員
9番	日暮栄治	議員	10番	土屋裕彦	議員
11番	石井恵子	議員	12番	小泉文子	議員

欠席議員(なし)

説明のための出席者

管 理 者	清 水 聖 士 君
副 管 理 者	秋 山 浩 保 君
副 管 理 者	伊 澤 史 夫 君
監 査 委 員	松 丸 幹 雄 君
会 計 管 理 者	小 高 仁 志 君
事 務 局 長	渡 邊 忠 明 君
事 務 局 次 長	篠 藤 和 夫 君
総 務 課 長	金 井 正 君
あ じ さ い 所 長	篠 藤 和 夫 君
し ら さ ぎ 所 長	笠 井 雅 之 君
周 辺 整 備 室 長	川 名 雅 之 君

構成市職員出席者

柏市廃棄物政策課長	荒 卷 幸 男
白井市環境課長	川 上 利 一
鎌ヶ谷市クリーン推進課長	中 川 聡

事務局職員出席者

し ら さ ぎ 所 長 補 佐	鈴 木 朋 彦
総 務 課 庶 務 係 長	栗 原 稔
総 務 課 庶 務 係 主 査	塩 澤 義 隆

午後 3時00分 開 会

◎開会の宣告

○議長（石井恵子議員） 皆様、本日はご多忙の中ご参集いただき、大変にご苦労さまです。本議会は、6月の鎌ヶ谷市議会において組合議員の改選が行われ、新たに本組合議会議員に選出されました方々をお迎えいたしまして初めての議会となります。どうぞよろしくお願いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成29年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

本定例会に提出されました案件は、議案第1号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任について、以上4件であります。配付漏れはないか、お調べ願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎諸般の報告

○議長（石井恵子議員） 日程に先立ち、報告いたします。

本定例会に説明員として出席通知のありました者の職氏名を一覧表にしてお手元に配付してありますので、ご了承願います。

以上で報告を終わります。

◎議席の指定

○議長（石井恵子議員） 日程に入ります。

日程第1、議席の指定を行います。

鎌ヶ谷市より選出されました議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長において指定いたします。

1番、野上陽子議員、4番、針貝和幸議員、7番、佐藤誠議員、10番、土屋裕彦議員を指定いたします。

◎議員の紹介

○議長（石井恵子議員） それでは、ここで新たに選出されました議員の方々にそれぞれご挨拶をお願いしたいと思います。つきましては、野上陽子議員、針貝和幸議員、佐藤誠議員、土屋裕彦議員の

順に自席にてご挨拶をお願いいたします。どうぞ。

- 1番（野上陽子議員） 鎌ケ谷市から参りました野上陽子と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 4番（針貝和幸議員） 鎌ケ谷市議会、針貝和幸です。よろしくお願いいたします。
- 7番（佐藤 誠議員） 鎌ケ谷市の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 10番（土屋裕彦議員） 鎌ケ谷市、土屋裕彦でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名

- 議長（石井恵子議員） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第84条の規定により、7番、佐藤誠議員、8番、田中和八議員を指名いたします。

◎会期の決定

- 議長（石井恵子議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（石井恵子議員） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎管理者招集挨拶

- 議長（石井恵子議員） それでは、ここで管理者から招集のご挨拶をお願いいたします。

管理者。

- 管理者（清水聖士君） 平成29年柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合議会8月定例会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。議員の皆様におかれましては、当組合の重要案件につきましてご審議いただくためご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび鎌ケ谷市選出の芝田裕美議員、小泉巖議員、小易和彦議員、森谷宏議員の方々が退任されました。在任中は多大なるご尽力をいただきましたことをこの場をおかりして厚く御礼申し上げる次第でございます。そして、新たに土屋裕彦議員、佐藤誠議員、針貝和幸議員、野上陽子議員を組合議員にお迎えし、当組合の一層の発展にご尽力を賜ることになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、本定例会におきましてご審議いただく案件は、議案3件、同意案1件であり、議案の説明に先立ちまして諸般の報告をさせていただきます。

去る6月27日、当組合、鎌ケ谷警察署及び千葉県警察本部刑事組織犯罪対策本部捜査第4課との間

で、暴力団排除措置等を講ずるための連携に関する協定を締結いたしました。この協定締結によりまして、平成29年組合議会5月定例会でご審議いただき、6月2日に施行した柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合暴力団排除条例による暴力団排除の取り組みをより実効性のあるものとして進めることができ、その対象となる暴力団の組織実態や活動実態に関し、円滑な情報共有の枠組みをつくることができました。

また、組合の情勢に応じた取り組みを効率的に進め、地域社会から暴力団排除を推進し、地域住民の平穏な生活及び事業活動の健全な発展に寄与するため、組合と警察が一体となって取り組んでいこうとするものでございます。

それでは、今回上程いたしました議案につきまして、順次ご説明させていただきます。

初めに、議案第1号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、平成29年度予算の歳入歳出にそれぞれ1億613万1,000円を追加し、歳入歳出の総額を30億9,565万8,000円とするものでございます。内容でございますが、歳入では平成28年度決算の確定に伴い、繰越金を増額するものでございます。歳出では、人事異動に伴う一般職人件費の減額及び基金費を増額するものでございます。

次に、議案第2号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、監査委員の意見を付して、その認定を求めようとするものでございます。

決算の主な内容でございますが、歳入につきましては、予算現額29億1,450万2,000円に対し、決算額は29億5,970万4,744円で、予算現額に対する収入率は101.55%であります。前年度と比較し、額で7億4,929万1,565円、率で20.20%減少しております。歳出につきましては、予算現額29億1,450万2,000円に対し、決算額は27億4,792万6,913円で、予算現額に対する執行率は94.28%であります。前年度と比較し、額で7億8,914万3,073円、率で22.31%減少しております。また、歳入歳出決算総額による実質収支額は2億1,177万7,831円となっております。

続きまして、主要な施策の成果のうち主なものについてご説明申し上げます。

初めに、アクアセンターあじさいにつきましては、計画的な搬入、設備の修繕、清掃等を実施し、昨年度は年間約3万1,118トン、1日当たり約126トンのし尿及び浄化槽汚泥を適切に処理いたしました。

次に、クリーンセンターしらさぎにつきましては、計画的な焼却、設備の修繕等を実施し、昨年度は年間約3万5,057トン、1日当たり約115トンの燃やすごみ及び可燃性粗大ごみを搬入処理いたしました。また、さわやかプラザ軽井沢につきましては、地域住民の健康増進及び交流を図ることを目的として運営を行い、昨年度は33万3,033人の方々にご利用いただき、1日当たり1,044人のご来館がありました。今後も組合施設の適正な管理、運営を行うとともに、安定した操業に向け努力してまいります。

次に、議案第3号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事

務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議につきましては、千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務に軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受け付けを追加することから、千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約を制定することにつきまして、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任につきましては、組合議員のうちから選任される監査委員として、鎌ヶ谷市選出の土屋裕彦議員を選任したく、議会の同意を求めらるものでございます。

以上がこのたび提案いたしました議案の概要でございますが、詳しくは後ほど担当よりご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石井恵子議員） ここで暫時休憩いたします。

午後 3時11分 休 憩

午後 3時12分 再 開

○副議長（小泉文子議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど本日付をもちまして、石井恵子議員から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議長辞職の件

○副議長（小泉文子議員） 議長辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、石井恵子議員の退席を求めます。

〔11番 石井恵子議員退席〕

○副議長（小泉文子議員） 職員をしてその辞職願を朗読いたさせます。

事務局次長。

〔事務局次長朗読〕

辞 職 願

私儀、今般一身上の都合により、柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長の職を辞職いたしたいので、許可くださるようお願いいたします。

平成29年8月22日

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会副議長 小 泉 文 子 様

柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会議長 石 井 恵 子

○副議長（小泉文子議員） お諮りいたします。

石井恵子議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。

よって、石井恵子議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

石井恵子議員の除斥を解きます。

〔11番 石井恵子議員着席〕

○副議長（小泉文子議員） お諮りいたします。

ただいま議長が欠員となりました。この際、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。

よって、議長の選挙を日程に追加し、議題とすることにご決定いたしました。

◎議長の選挙

○副議長（小泉文子議員） 議長の選挙を議題といたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小泉文子議員） ご異議なしと認め、指名推選とすることにご決定いたしました。

いかが取り計らいましょうか。

〔「副議長」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小泉文子議員） 土屋議員。

○10番（土屋裕彦議員） 議長には柏市の小泉文子副議長を推薦いたします。

○副議長（小泉文子議員） ただいま私、小泉文子が議長に推薦されました。

お諮りいたします。小泉文子を議長として当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。

よって、私、小泉文子が議長に当選いたしました。

私は、当選を受諾いたします。

○議長（小泉文子議員） ただいま議長の大任を拝しました小泉文子でございます。本当に重責を担って非常に緊張しております。石井前議長、2年間大変お疲れさまでございました。石井さんのように聡明にはできませんけれども、持ち前の明るさで元気いっぱい頑張っております。どうか職員の

皆様、議員の皆様、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。挨拶といたします。（拍手）

○議長（小泉文子議員） この際、私、小泉文子が議長に就任したことにより副議長が空席となったため、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。

よって、副議長の選挙を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎副議長の選挙

○議長（小泉文子議員） 副議長の選挙を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉文子議員） ご異議なしと認め、指名推選とすることに決定いたしました。

いかが取り計らいましょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉文子議員） 土屋議員。

○10番（土屋裕彦議員） 副議長には白井市の石井恵子議員を推薦いたします。

○議長（小泉文子議員） ただいま石井恵子議員が副議長に推薦されました。

お諮りいたします。石井恵子議員を副議長として当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。

よって、石井恵子議員が副議長に当選いたしました。

副議長に当選されました石井恵子議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎副議長挨拶

○議長（小泉文子議員） 石井恵子副議長より自席にてご挨拶をお願いいたします。

○副議長（石井恵子議員） 議員の皆様、また執行部の皆様、この2年間、議長として皆さんに支えていただきまして本当にありがとうございました。特に鎌ヶ谷の議員さん方、きょういらっしやらない前議員さん方にも本当に力になっていただきまして、よろしくお伝えいただければと思います。ありがとうございます。これからは副議長として小泉議長をしっかりと支え、この大事な組合の発展のために、また市民の一日も欠かせぬごみ処理のために尽力していきたいと思いますので、どうぞ皆

様、よろしくお願ひいたします。（拍手）

◎議案第1号

○議長（小泉文子議員） 日程第4、議案第1号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第1号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましてご説明申し上げます。

本案は、歳入歳出予算の総額29億8,952万7,000円に、歳入歳出それぞれ1億613万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億9,565万8,000円とするものでございます。

それでは、1ページをお開きください。第1表、歳入歳出予算補正でございますが、歳入では5款繰越金について、平成28年度決算の実質収支額が2億1,177万8,000円で確定したことから、当初予算計上額の1億564万7,000円を差し引いた1億613万1,000円を増額補正するものでございます。

次に、歳出では、総務管理費を395万2,000円減額、清掃費を93万9,000円減額、基金費を1億1,102万2,000円増額し、全体で1億613万1,000円増額補正するものでございます。

これらにより当初の歳入歳出予算29億8,952万7,000円を、それぞれ30億9,565万8,000円とするものでございます。

続きまして、歳出の詳細についてご説明申し上げます。8ページから11ページをごらんください。

人件費につきましては、4月の人事異動等により、2款1項1目一般管理費で395万2,000円の減額、3款1項1目し尿処理費で2万4,000円の増額、2目ごみ処理費で129万4,000円の増額、4目周辺整備費で225万7,000円を減額するものでございます。

5款1項1目財政調整基金費につきましては、歳入の5款繰越金の補正額1億613万1,000円と歳出の総務費及び衛生費の減額補正額との差額である1億1,102万2,000円を増額補正するものでございます。

なお、歳入歳出の事項別明細につきましては、3ページから11ページに記載のとおりで、12ページには給与費明細書を添付してございます。

以上で議案第1号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（小泉文子議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願ひます。

[賛成者起立]

○議長（小泉文子議員） 起立全員でございます。

よって、議案第1号 平成29年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第2号

○議長（小泉文子議員） 日程第5、議案第2号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第2号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましてご説明申し上げます。

歳入歳出決算書の2ページ、3ページをお開きいただき、一番下の合計欄をごらんください。歳入歳出の予算額につきましては、ともに同額の29億1,450万2,000円でございます。

歳入決算額は29億5,970万4,744円で、予算額に対し4,520万2,744円の増、収入率は101.55%でございます。

歳出決算額は27億4,792万6,913円で、予算額に対して1億6,657万5,087円の減、執行率は94.28%でございます。

歳入歳出差し引き残高は2億1,177万7,831円でございます。

次に、4ページ、5ページをお開きください。歳入決算額について、1款から6款までを款ごとにご説明申し上げます。

1款分担金及び負担金は、し尿処理事業、ごみ処理事業及び周辺整備事業等、諸事業の執行に伴う組合構成市からの負担金でございます。予算現額、調定額及び収入済額は、ともに24億3,241万7,000円でございます。

2款使用料及び手数料は、自動販売機、電柱、さわやかプラザ軽井沢等の行政財産使用料、藤ヶ谷ふれあいセンターの多目的施設使用料並びにし尿及びごみの手数料収入でございます。

予算現額2億4,515万7,000円に対し、調定額及び収入済額はともに2億7,352万5,962円で、予算現額と収入済額との比較では2,836万8,962円の増でございます。増収の主な要因は、事業系一般廃棄物の可燃ごみ搬入量が見込みより増加したことによるものでございます。

3款財産収入は、周辺地域整備基金の運用に伴う定期預金利子で、予算現額1万8,000円に対し、調定額及び収入済額はともに1万8,398円で、予算現額と収入済額との比較では398円の増となっております。

4款繰入金は、財政調整基金及び周辺地域整備基金を取り崩したもので、予算現額、調定額及び収

入済額はともに3,158万8,000円でございます。

5款繰越金は、前年度の繰越金で、予算現額1億7,192万6,000円に対し、調定額及び収入済額はともに1億7,192万6,323円で、予算現額と収入済額との比較では323円の増となっております。

6款諸収入は、総務管理、し尿、ごみ及び周辺整備事業等に係る雑入で、予算現額3,339万6,000円に対し、調定額及び収入済額はともに5,022万9,061円で、予算現額と収入済額との比較では1,683万3,061円の増となっております。増収の主な要因は、容器包装リサイクル協会からのペットボトル有償入札抛出金の収入、さわやかプラザ軽井沢の指定管理料に係る余剰金、平成27年度に実施いたしました放射性物質対策に要した経費の損害賠償金が、東京電力ホールディングス株式会社から支払われたことによるものでございます。

以上によりまして、歳入合計は、予算現額29億1,450万2,000円に対し、調定額及び収入済額はともに29億5,970万4,744円で、予算現額と収入済額との比較は4,520万2,744円の増となっております。

なお、歳入決算の事項別明細につきましては、10ページから19ページに記載のとおりでございます。

次に、歳出決算額についてご説明申し上げます。6ページ、7ページをお開きください。1款議会費は、予算現額237万5,000円に対し、支出済額163万1,852円、不用額は74万3,148円でございます。不用額の主な要因は、組合議会視察研修を実施しなかったことによるものでございます。

2款総務費は、予算現額8,181万1,000円に対し、支出済額8,066万3,447円、不用額は114万7,553円でございます。不用額の主な要因は、一般職人件費、印刷製本費の支出減によるものでございます。

3款衛生費は、し尿処理、ごみ処理、共同化処理、周辺整備の業務経費を合計した金額でございます。予算現額26億7,753万7,000円に対し、支出済額25億4,785万448円、不用額1億2,968万6,552円でございます。不用額の主な要因を申し上げますと、し尿処理費では、焼却用灯油の単価の下落及び電気料金の低減によるものでございます。ごみ処理費では、維持管理用消耗品の契約差金、電気料金の低減、委託料では、主に灰・不燃物処理量が減少したことによるものでございます。共同化処理費では、廃乾電池・廃蛍光灯などの処理量が減少したことや不燃物等分別破碎業務委託の契約差金によるものでございます。周辺整備費では、さわやかプラザ軽井沢の委託料や周辺整備用地購入事業に係る公有財産購入費において契約差金が生じたことによるものでございます。

4款公債費は、ダイオキシン類対策事業に係る償還金及び斜面緑地の購入に係る償還金でございます。予算現額993万4,000円に対し、支出済額493万6,768円、不用額499万7,232円でございます。

5款諸支出金は、予算現額1億1,284万5,000円に対し、支出済額1億1,284万4,398円でございます。

なお、基金費の内訳につきましては、1目財政調整基金費1億1,282万6,000円、2目周辺地域整備基金費1万8,398円、それぞれ積み立ててございます。

6款予備費につきましては、予算現額3,000万円で支出はございませんでした。

以上によりまして歳出合計は、予算現額29億1,450万2,000円に対し、支出済額は27億4,792万6,913円、不用額は1億6,657万5,087円でございます。

なお、詳細につきましては、歳出決算の事項別明細の20ページから51ページに記載してございます。

次に、55ページをお開きください。実質収支に関する調書でございますが、歳入総額から歳出総額を差し引いた歳入歳出差引額及び実質収支額は、ともに2億1,177万8,000円でございます。

次に、58ページ、59ページをお開きください。財産に関する調書でございます。1の公有財産につきましては、土地について1,466.95平方メートルの増となっております。

2の物品につきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

3の財政調整基金につきましては、8,356万円の増額となり、決算年度末現在の残高は2億1,283万2,000円となっております。

また、4の周辺地域整備基金につきましては、230万4,000円の減額となり、決算年度末現在高は3,385万8,000円となっております。

以上で議案第2号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉文子議員） 次に、松丸監査委員より本決算監査について報告を求めます。

松丸監査委員。

○監査委員（松丸幹雄君） 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合決算審査について報告いたします。

去る7月20日に一般会計歳入歳出決算及び基金運用状況について審査を行いました。一般会計歳入歳出決算については、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書等について審査を行いました。審査に当たっては、現金出納検査の結果を踏まえ、関係帳簿の調査及び職員より説明を聴取して審査を行いました。審査の結果は、お手元に配付してあります決算審査意見書の1ページ、第4、審査の結果に記述のとおりでございます。審査に付された書類は、いずれも法令の様式に合致し、その計数は正確であることを認めました。また、財産の管理についても、各台帳等に基づき適切に管理されていることを認めました。今後とも事業の推進に当たり、経費の節減に努めるとともに最大の効果を得られるよう、なお一層の努力を要望いたしました。基金運用状況の審査結果については、決算審査意見書の17ページ、第4、審査の結果に記述のとおりでございます。関係書類と符合し正確であり適切に運用されていることを認めました。

最後に、決算にあらわれていない数値として、地方債の残高は平成28年度末現在、元金で11億2,700万円、利子で726万124円、合計11億3,426万124円であり、前年度より元金で346万64円、利子で147万6,704円、合計で493万6,768円減少しておりますことを申し上げ、監査委員報告といたします。

以上であります。

○議長（小泉文子議員） これより質疑を行います。

開始に当たり議長からお願い申し上げます。発言者におかれましては、議案質疑は3問制で行います。答弁者におかれましては、的確、簡明な答弁に努められますようお願いいたします。

事前に通告のありました日下議員について質疑を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 皆さん、こんにちは。柏市の日本共産党の日下でございます。鎌ヶ谷の皆さんどうぞよろしくお願ひします。今回も私1人なのですが、皆さん、質問なさいますように活発な議論を共にしたいと思います。

議案第2号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、4点伺います。1点目は、ごみ処理事業経費についてです。クリーンセンターしらさぎにおけるダイオキシン類対策事業が前年度で終了したことから、ごみ処理事業経費は削減して、経費は28年度約19億8,900万円とあります。これは1人当たりになると幾らになるのか。また、他市と比較してどうか、お示しいただきたいと思ひます。

2点目ですが、決算書では雑入というのがありまして、4,457万5,039円になるのですが、対前年度比で24.11%減とあるのですね。主なものとして、資源物売払代が対前年比で21.27%減、それからペットボトル有償入札拠出金も20.89%の減、再商品化合理化拠出金も35.87%減とあります。これらの減少している理由についてお示しいただきたいと思ひます。

3点目ですけれども、周辺整備費のさわやかプラザ軽井沢に係る指定管理料についてです。これについてはいろいろやりとりありまして、皆さんのお手元にさわやかプラザ軽井沢の年間収支表というのを出していただきましたので、これを見ていただいて、私の質問を聞いていただくといいかなと思ひます。この収支報告書の収入のところ、6段目のところがいわゆる指定管理料です。25年度から26、27、28と4年間の指定管理料が記載されておりますけれども、これをごらんいただいて、私の質問を聞いていただくといいかなというふうに思ひます。さわやかプラザ軽井沢に係る指定管理料について、平成28年度、9,649万1,327円、ちょっと微妙、細かいところが違うのですが、これですね、当組合は平成26年度に水道水から地下水を導入するために地下水膜ろ過システムを設置したのです。このときに約5,000万円、正確には四千九百何がしなのですけれども、これを投入いたしました。組合が全て負担したこの経費は、水道料金の削減により3年間でもとがとれるという回答を、私質問したときにいただいているのですね。では、水道料金の経費削減は、指定管理料にどのように反映されているのでしょうか。

4点目、固定資産台帳整備支援業務委託料について伺います。これについて予算では274万8,000円と示されております。決算額が180万3,600円で、94万4,400円という乖離があるのはなぜでしょうか。この4点の質問についてお答えいただきたいと思ひます。お願ひします。

○議長（小泉文子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） ただいまのご質疑についてお答えいたします。お尋ねは4点ございました。

初めに、1点目のごみ処理事業経費につきましてお答えいたします。お尋ねは、平成28年度1人当たりのごみ処理事業経費及び他市との比較でございました。ごみ処理事業経費を平成28年10月1日現在の住民基本台帳人口で除した、当組合におきます平成28年度1人当たりのごみ処理事業経費につきましては1万2,264円となっております。

また、他市との比較でございますが、平成28年度の統計数値がまだ公表されていないことから、平成27年度の統計数値との比較になりますが、平成27年度の千葉県全体の県民1人当たりのごみ処理事業経費が1万4,830円、組合を含めました東葛地域の市平均では1万3,849円となっており、組合の平成28年度事業経費は、平成27年度の県全体及び東葛地域の市平均値を下回っている状況となっております。

次に、ご質疑の2点目、雑入についてお答えいたします。お尋ねは、資源物売払代やペットボトル有償入札拠出金、再商品化合理化拠出金の減少の理由についてでございました。初めに、資源物売払代につきましては、平成27年度と比較して、アルミ、鉄プレスなどに代表される金属類の売却単価が低下していること、新聞、雑誌に代表される紙類におきましては売却数量の減少によること、またペットボトル有償入札拠出金及び再商品化合理化拠出金につきましても、再商品化業務等において搬出するペットボトル及びプラスチック製容器包装の搬出量が減少していることが主な要因でございます。

次に、ご質疑の3点目、周辺整備についてお答えいたします。お尋ねは、さわやかプラザ軽井沢における指定管理料、決算額の9,649万1,327円における地下水使用効果や余剰金等についてでございました。

初めに、地下水使用効果についてでございます。さわやかプラザでは、地下水膜ろ過システム導入後の1年間の実績では、年間約6万5,000立方メートルの水を使用するうち、約9割の5万9,000立方メートルの地下水を使用しております。そこで全量を水道料金として換算した場合、約3,000万円となりますが、地下水膜ろ過システム導入後の水道料金及びシステム保守管理費など、経費といたしましては約1,000万円であることから、年間約2,000万円の経費削減効果となっております。

また、指定管理料と地下水膜ろ過システムの導入効果との関係についてでございますが、まず1点目といたしまして、平成29年2月定例会での予算質疑の答弁におきましては、平成26年度の指定管理の募集時における地下水膜ろ過システムの導入に当たり、現在の指定管理者からは地下水の使用割合を約75%使用するという提案がなされ、その削減効果は約1,600万円となり、指定管理料は各年度で1,600万円削減されたことになるものと説明いたしました。このときの積算では平成27年10月から消費税率が8%から10%に改正されることを予定した積算となっております。しかし、消費税率の引き上げは延期されておりますことから、指定管理者からのシステム導入効果1,600万円を消費税率8%で再計算いたしますと、システム導入効果額は約1,730万円となります。

次に、2つ目といたしまして、平成28年度の年度協定における指定管理料は、地下水膜ろ過システ

ム導入による経費節減の効果に基づき、水道料金などを見直した結果、212万円を減額して9,649万7,000円といたしております。したがって、地下水膜ろ過システムを導入していなかった場合には、1つ目の導入効果である約1,730万円と2つ目の指定管理料の減額212万円の合計1,942万円を加算した1億1,591万7,000円が、平成28年度の指定管理料となっていたところでございます。

また、指定管理料は、消費税率が8%となった平成26年度では1億319万8,000円、平成28年度では9,649万7,000円となり、670万1,000円の減となっております。これは指定管理者からの収支計算書の比較で申し上げますと、項目ごとに増減はございますが、人件費では約1,000万円の15%増、電気料金では約820万円の24%増、水道料金では約2,480万円の77%の減となっていることが、主な要因でございます。

次に、余剰金についてでございますが、余剰金は指定管理者の平成28年度年間収支の残高188万612円につきまして、基本協定書に基づき、その100分の30に相当する56万4,184円が余剰金として組合に納入されたものでございます。

平成28年度の余剰金は、平成27年度の242万6,993円と比較して186万2,809円減少しているのは、平成28年度の指定管理者の収支残高が、前年度808万9,975円と比較して620万9,363円減少したためであり、その減少の主な理由といたしましては、収入では施設利用料金の減少や指定管理料の減額、支出では人件費の増加、電気料金の減額などによるものでございます。

最後に、ご質疑の4点目、固定資産台帳整備支援業務委託につきましてお答えいたします。

お尋ねは、決算額と予算額の乖離の理由でございました。当業務委託は、平成27年1月23日総務大臣通知の「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」によりまして、固定資産台帳の整備及び複式簿記を前提とした財務書類の作成が要請されましたことから、総務省の統一的な基準に基づく財務書類を作成するに当たり固定資産台帳を整備するとともに、継続的な資産管理体制を構築することから、税理士事務所に参考見積もりの作成を依頼し、それをもとに予算計上を行ったものでございます。当業務委託につきましては、平成28年6月8日に4者による指名競争入札を実施し、株式会社内田洋行が落札したところでございます。

また、乖離した原因につきましては、予算計上する段階で当組合におきまして、この業務の委託に係る設計を組む手段がなかったことから、参考見積もりをもとに予算計上し指名競争入札を執行したことによりまして、入札差金が生じたものでございます。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 第2問、日下議員。

○6番（日下みや子議員） まず、ごみ処理事業経費についてなのですが、28年度は工事はありませんでしたので、非常に全体として組合の経費は削減されているのですよね。ごみ処理経費について言いますと、単年度だけではなかなかその実態というのがわからないと思うので、27年度はどうだったか。27年度、他市と比べてどうだったのか、お示しいただきたいと思います。

それから、2点目、質問に対してご答弁で、指名競争入札で4者の入札があったということでした。では、その4者の入札価格はそれぞれ幾らだったのかをお示しいただきたいと思います。

それから、3点目に周辺整備のさわやかプラザの指定管理料についてなのですけれども、今のご答弁、皆さんお聞きになってさっぱりわからなかったと思うのですね。私も答弁聞いてよくわからなくて、いろいろやりとりあったのですけれども、この収支報告書を見ていただくと、決算ですのでこれ一番わかりやすいと思うので、これでご答弁いただきたいと思うのですけれども、ある時点で言いますと、25年度と28年度のこの指定管理料が1,600万と2,000万との効果がある、年間ですね、おっしゃっているわけですが、どういう反映がここにあるのですかということをお申し上げているのですね。ですから、この収支報告書を見てご答弁いただきたいのですけれども、今までの答弁で地下水を使うことによって水道使用料は、水道水を100%使用していた平成25年度ありますね。このときはここを見ていただくとわかるのですね。需用費というのがあるのですけれども、2枚目の需用費のところの水道使用料というのを見ていただきますと、平成25年度は3,128万円水道料かかっているのですね。平成28年度は149万9,290円と、水道料金というのはいまほとんど地下水によって水道料金かからなくなっているわけですよ。3,000万円も安くなっているわけなのです。ご説明で保守管理費に1,000万円かかっていると。それ差し引くと年間2,000万円の経費の節減効果だと述べていらっしゃるわけですね。指定管理料は、平成26年度と比較しても約1億319万円に対して、28年度は9,649万円で、その差は670万円にすぎないのですね。指定管理者の契約というのは余剰金というのが出てきますから、余剰金の問題もあるのですけれども、28年度の余剰金というのはいまそんなに多くないわけなのです。たしか百数十万だったと思いますが、そんなに影響ないと思うので、そして28年度は燃料費も電気料金も減額されているのです。指定管理料にこういう減額に見合う成果が見られないのですけれども、これはどういう事情によるものなのでしょうか。

以上、お答えいただきたいと思います。

○議長（小泉文子議員） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 1点目のごみ処理経費について27年度はどうだったか。他市との比較についてお答えをいたします。

平成27年度の1人当たりのごみ処理事業経費については、ごみ処理事業経費を平成27年10月1日現在の住民基本台帳人口で除した数値で1万7,729円となっております。組合を含めた東葛飾地域の平均は1万3,849円となっておりますので、組合の平成27年度の1人当たりのごみ処理事業経費については平均値を上回っている状況でございます。平均値を上回っている主な理由は、平成27年度はダイオキシン類対策事業を実施したためであり、当該事業費を除いた経費では1万2,767円となっております。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 総務課長。

○総務課長（金井 正君） ご質疑の2点目、固定資産台帳支援業務委託についての入札価格につい

てお答えいたします。

入札につきましては、消費税抜きの積算金額を提示していただく方法で行っており、落札決定額に消費税額を加算した金額で契約しています。当該業務に係る4者の入札価格についてでございますが、1者目が国際航業株式会社ですが、入札辞退届が提出されました。2者目が株式会社ぎょうせいで227万円、3者目が株式会社内田洋行で167万円、4者目がアジア航測株式会社で577万円という状況がありました。このことから最低価格を提示し落札決定しました株式会社内田洋行の167万円に消費税額13万3,600円を加算した180万3,600円で契約し、決算額となったものでございます。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 周辺整備室長。

○周辺整備室長（川名雅之君） 私からは、地下水導入による指定管理料に見合う成果に対するご質問にお答えいたします。

まず初めに、指定管理料は現在の指定管理者からの募集時における提案額で、収入と支出の収支計画書に基づき算定してございます。したがって、地下水膜ろ過システムを導入しなかった場合には、先ほどの答弁のとおり、平成28年度の指定管理料は1,942万円を加えました1億1,591万7,000円となっていたものでございます。しかしながら、地下水膜ろ過システムを導入した経費節減の効果などによりまして、平成28年度の指定管理料は9,649万7,000円となっております。また、指定管理料を平成26年度と比較すると670万1,000円の減額になっております。これは指定管理者からの収支計画書を予算といたしますと、年間収支は決算となるものでございます。670万1,000円の減額は、収支計画書である予算において、先ほどの答弁のとおり人件費で約1,000万円の増加、電気料金で820万円の増加、水道使用料で約2,480万円の減少などによるものでございます。議員が申されている燃料費、電気料金、水道使用料が減額していることにつきましては、年間収支の決算での数値となりますので、収支計画書である予算とは相違しているものでございます。予算に対する決算の比較で申し上げますと、平成28年度の決算での収入は約2億6,740万円で、施設利用料金や指定管理料の減額により、予算よりも1,545万円減額しております。支出では2億6,552万円で、人件費の増加、燃料費、電気料金、水道使用料の減少により、予算よりも1,733万円減額しております。この決算の収入と支出の残高が約188万円となっているものでございます。

なお、人件費が増額いたしました主な理由といたしましては、常勤職員の人数の増加、また最低賃金の引き上げに伴う臨時職員の時給の増額によるものでございます。

また、指定管理者の決算におきまして、燃料費、電気料金、水道使用料が減額していることにつきましては、地下水膜ろ過システムの導入効果とあわせまして、今後の指定管理料を積算する基礎数値として活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 第3問、日下議員。

○6番（日下みや子議員） 一言だけ言いまして、あとは討論で述べたいと思います。ごみ処理事業経費なのですけれども、本年度は非常に例年と比べて減少しているのですが、全体としては全国的に2013年度以降少し上がり傾向なのですね。ごみ処理焼却施設の建てかえなどによるものもあると思うのですけれども、企業メーカーの受注の状況なんか見ていると、非常に1施設の1トン当たりの単価が大幅に上昇している、こういう指摘があります。これから当組合でも長寿命化工事などもあるわけで、この辺については、メーカー言いなりの価格が押しつけられないように、ごみの減量化を基本に据えて金額の設定など、契約の額などについても慎重な対応をしていくべきだというふうに思います。あとは討論で行います。

○議長（小泉文子議員） 以上で日下議員の質疑を終結いたします。

これより討論を行います。事前に通告がありました日下議員について討論を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 議案第2号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、認定できないという立場から討論を行います。

認定できない理由の1点目は、さわやかプラザの指定管理料について不明瞭なところがあるので、このままでは認定できません。さわやかプラザの財政運営規模が約2億6,700万円のうち、地下水の導入によって水道使用料が3,000万円削減されたことは非常に大きいものがあります。この地下水導入に当たっては、平成26年度、地下水膜ろ過システム導入に4,924万8,000円の支出を組合が全部負担するのはおかしいのではないかと、私指摘したのです。年度協定書なんか見ましても指定管理者が負担すべきというような趣旨の文言もありますので、そういう指摘をしたのですが、当局の答弁は、地下水導入で毎年1,600万円が経費の削減になって3年間でもとがとれるという答弁だったわけですね。ご答弁で削減の額は保守管理などを除けば2,000万円の効果ということでありまして、ならばその効果は指定管理料に反映されるべきだというふうに思います。指定管理料は、施設の支出と収入の差額に対して支払われるものです。平成26年度の指定管理料と比較しても、28年度の指定管理料にはその反映が感じられません。

一方、さわやかプラザの収支報告書を見ますと、人件費が26年度比で約1,863万円増額されております。人件費については、支出の部の一番上の常勤職員人件費、臨時職員人件費というのがありますね。26年度と28年度比較していただきますと約1,863万円増額されています。私は、これ自体を否定するものではありません。自治体の民間委託や指定管理者制度の拡大のもとで、そこで働く労働者が賃金を押さえられてワーキングプアを生み出している現状がある中で、それが労働者にきちんと還元されるのならば、それはよいことだというふうに思うわけなのですが、しかしそれならば、先ほども説明がありましたけれども、もっときちんとした、ちゃんと一人一人に反映されているのだという、こういう説明もいただきかったと思います。こういう説明がなされるべきではないか。また、住民サービスの向上と銘打って導入された指定管理者制度によって生み出された余剰金は、利用者こそ還元

されるべきだと考えます。

あわせて要望ですが、今後指定管理者の収支報告書については、今回のように議会に提出していただくようお願いしたいと思います。

2点目の反対の理由は、繰り返し主張していることなのですが、この議会も新しい方が議員の構成に加わっておられますので、改めて述べたいと思います。平成28年度も特別職人件費などで37万6,716円です。議員報酬等で136万2,690円が支出されております。当組合は、構成市の市長が管理者、副管理者であり、議会は3市の市議会から4人ずつ選出されて組合議会が構成されているわけです。当然それぞれの市長、市議会議員には、それぞれの市から職務に応じて給与と報酬が支給されています。当組合の事業は、本来なら構成している3市がそれぞれの責任で行うべき事業であり、3市が共同で行うことによって合理的に処理しようと組織されているにすぎません。管理者、副管理者、組合議会議員の職務は、3市の市長及び市議会議員の職務の範囲内のものであると考えます。それぞれの市から給与、報酬が支給されていながら一部事務組合からも支給される。このようなことは、市民の暮らしが大変厳しい中で、市民の理解は到底得られるものとは思えません。

以上の理由で議案第2号 平成28年度歳入歳出決算の認定について、認定できないという態度を表明いたします。

○議長（小泉文子議員） 以上で討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号を原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小泉文子議員） 起立多数でございます。

よって、議案第2号 平成28年度柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎議案第3号

○議長（小泉文子議員） 日程第6、議案第3号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 議案第3号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議につきましてご説明申し上げます。

本案は、千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務に軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の

受け付けを追加することから、千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約を制定することについて、関係地方公共団体と協議するに当たり、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

初めに、規約変更を行うに至った経緯につきましてご説明を申し上げます。現在、軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受け付け事務につきましては、千葉県内の全市町村から千葉県町村会へ委託されているところでございます。千葉県町村会では、社会的、経済的な要因などにより軽自動車の登録台数が大幅に増加していく中で、人的及び設備的な理由で当該事務を継続することが困難な状況に陥っており、その旨を千葉県内の全市で構成する千葉県都市税務協議会に申し入れを行ったところでございます。同協議会で当該事務の見直し案の検討を行った結果、千葉県市町村総合事務組合において共同処理することが最適であるとの方針が示され、全市で合意がなされました。その後、同協議会は、平成29年1月30日、軽自動車税に係る申告書の受け付け、発送等に関する事務を千葉県市町村総合事務組合で共同処理することを求める要望を千葉県市長会長宛てに提出し、同協議会からの要望を受けた千葉県市長会は、当該事務の共同処理の実施につきまして千葉県市町村総合事務組合長に依頼したところでございます。

また、県内町村におきましては、千葉県都市税務協議会及び千葉県市長会における事務手続の経過を注視しながら各郡町村会事務局長会議を開催し、千葉県市町村総合事務組合で共同処理することについて郡内町村の合意が得られたところでございます。

以上のことから千葉県市町村総合事務組合に新たな事務として、軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受け付けを加える規約の変更について、関係地方公共団体と協議しようとするものでございます。

それでは、今回の改正につきましてご説明申し上げます。議案及び新旧対照表をごらんください。規約第3条第1項に、第16号として「軽自動車税の賦課徴収に関する申告書（市町村へ直接提出されるものを除く。）の受付」を加えるとともに、別表第2の末尾に、共同処理する事務の欄に「第3条第1項第16号に掲げる事務」を、共同処理する団体の欄に54の市町村を加えようとするものでございます。

最後に、附則で、規約の施行日を平成30年4月1日とするものでございます。

以上で議案第3号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議についての説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉文子議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

議案第3号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号を原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小泉文子議員） 起立全員でございます。

よって、議案第3号 千葉縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉縣市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎同意案第1号

○議長（小泉文子議員） 日程第7、同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、土屋裕彦議員の退席を求めます。

〔10番 土屋裕彦議員退席〕

○議長（小泉文子議員） 提案理由の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） 同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任につきましてご説明申し上げます。

本案は、組合議員のうちから選任する監査委員が、鎌ヶ谷市議会の改選により不在となっていることから、鎌ヶ谷市選出の土屋裕彦議員を監査委員として選任したいため、同意を求めるものでございます。

なお、土屋裕彦議員の経歴につきましては、資料のとおりでございます。

また、監査委員の任期につきましては、組合同規約第12条の規定により、組合議員の任期となっております。

以上で同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（小泉文子議員） 質疑については、通告がありませんでしたので、質疑を終結いたします。

同意案第1号については、討論の通告がありませんでしたので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。同意案第1号を原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小泉文子議員） ご異議なしと認めます。よって同意案第1号 柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合監査委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

土屋裕彦議員の除斥を解きます。

〔10番 土屋裕彦議員着席〕

○議長（小泉文子議員） ここで監査委員に選任されました土屋裕彦議員より自席にてご挨拶をお願い

いたします。

○10番（土屋裕彦議員） 皆様のご同意を賜りましてありがとうございます。もとより浅学非才の身ではございますが、全力をもって職責を果たしてまいりたいというように考えております。どうぞよろしく願いいたします。（拍手）

◎一般質問

○議長（小泉文子議員） 日程第8、一般質問を行います。事前に通告のありました日下議員について質問を認めます。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） 柏市の日下です。よろしく申し上げます。

日本では長く大量生産、大量消費、大量廃棄のごみ行政が進められてきましたが、2000年に従来の浪費型社会を転換させるための循環型社会形成推進基本法が制定され、自治体ではこの法に基づいて計画がつくられています。ごみ問題解決の基本は、3R及び拡大生産者責任を進めることであり、特にごみをもとで出さない。繰り返し使うことによってごみ排出を抑えるという2Rを強めることが最重要課題だということは、法律でも明記されています。決して焼却処理優先ではないのに、ごみ行政の現場では、出たごみを大規模施設で大量に焼却処理をするという状況が続いています。そこで当組合のごみ処理の状況がどうか伺います。

1点目、ごみの減量化について、一般廃棄物処理基本計画の目標に照らして28年度のごみ処理状況はどうか。全国的には生活系ごみの排出量と事業系ごみの排出量の推移を見ると、生活系ごみの排出量は年々減少していますが、事業系ごみの排出量は2010年度までは減少していたものの、それ以降は上昇、横ばいが続いています。当組合ではどうか。家庭系と事業系のごみの搬入状況についてお示してください。

また、資源化率はどうでしょうか。全国的には資源化量もリサイクル率も2007年度に20%台に上った後、微増、横ばい状態で、最近では若干ですが、下がっています。しかし、そのような中、頑張っている自治体もあります。人口約20万人の小金井市や鎌倉市などでは、資源化率が50%近くと高率です。身近なところでは人口97万人の千葉市の資源化率は約33%で、全国平均を大きく上回っています。当組合の28年度の資源化率はどうか、お示してください。28年度の最終処分量についてもお示してください。

2点目に、ごみの組成分析の結果はどうでしょうか。

3点目、二酸化炭素の発生量はどうか。この夏も世界で日本で、異常気象による災害が続出しています。その背景に地球温暖化があることが明らかになってきています。ごみ問題は、CO₂の排出量や資源の浪費といった問題とともに深いかかわりを持っています。石油製品を燃やせば大量のCO₂を発生させます。生ごみを燃やせば温室効果ガスの一つである一酸化二窒素を発生させます。さらに、

生ごみは水分が多いため、焼却に灯油などを燃やしCO₂を発生させます。

以上、ご答弁ください。

○議長（小泉文子議員） 答弁を求めます。

事務局長。

○事務局長（渡邊忠明君） ただいまのご質問についてお答えいたします。大きなご質問としては3点ございました。初めに、大きなご質問の1点目、ごみの減量化についてお答えいたします。

お尋ねは、一般廃棄物処理基本計画の目標値と比較した平成28年度のごみ搬入状況、資源化率、最終処分量の実績の3点でございました。

初めに、1点目のごみ搬入状況についてでございますが、過去3年間の状況で申し上げますと、有価物回収及び不法投棄等を含めた総量では、平成26年度約4万8,353トン、平成27年度約4万8,200トン、平成28年度では約4万8,467トンとなっております。

次に、家庭系ごみ及び事業系ごみ別で申し上げますと、平成26年度家庭系ごみ約3万7,927トン、事業系ごみ約1万426トン、平成27年度家庭系ごみ約3万7,753トン、事業系ごみ約1万447トン、平成28年度家庭系ごみ約3万6,910トン、事業系ごみ約1万1,557トンとなっております。平成27年度と比較いたしますと、平成28年度では家庭系ごみで約843トン、率にして2.23%の減、事業系ごみでは約1,110トン、率にして10.63%の増となっております。

また、総量を人口で割り返した1人1日当たりの排出原単位では、平成26年度では約817グラム、平成27年度では約813グラム、平成28年度では約819グラムとなっており、一般廃棄物処理基本計画の目標値が782グラム以下であることから、平成28年度時点では37グラム未達成の状況となっております。

次に、2点目の資源化率についてでございますが、同じく過去3年間の数値で申し上げますと、平成26年度22.6%、平成27年度22.1%、平成28年度20.8%と年々減少している状況でございます。この減少の主な要因といたしましては、紙類や有価物回収の資源化量の減少によるものと推測しております。また、一般廃棄物処理基本計画の目標数値では28.3%以上となっていることから、平成28年度時点では7.5ポイント未達成の状況となっております。

最後に、3点目の焼却灰等の最終処分量についてでございますが、最終処分量は、燃やすごみなどの搬入量に影響されるところではございますが、同じく過去3カ年の数値で申し上げますと、平成26年度3,901トン、平成27年度3,872トン、平成28年度では3,891トンとなっており、一般廃棄物処理基本計画の目標数値では3,500トン以下となっていることから、平成28年度時点では391トン未達成の状況でございます。

次に、大きなご質問の2点目、ごみの組成分析の状況についてお答えいたします。

クリーンセンターしらさぎに搬入されている可燃ごみの平成28年度組成分析の結果でございますが、紙類・布類で約49.2%、プラスチック類で約17.4%、木、竹、わら類で約3%、ちゅう芥類で約

25.7%、不燃物及びその他で約4.7%となっており、前年度と比較いたしますと、主なもので紙・布類で約1.4ポイント、プラスチック類で約0.9ポイントの増加、ちゅう芥類で約1.6ポイントの減少となっております。

最後に、大きなご質問の3点目、二酸化炭素の発生量についてお答えいたします。

二酸化炭素の発生量についてでございますが、当組合が国へ報告していますクリーンセンターしらさぎのごみ焼却に係る二酸化炭素の発生量を、各年度1月1日現在の住民基本台帳人口で除して算定した1人当たりの排出量でお答えいたしますと、平成26年度は67キログラム、平成27年度は63キログラム、平成28年度は70キログラムで推移しており、平成28年度に増加した要因は、主としてごみ全体の焼却量に対するプラスチックの組成割合が0.9ポイント、前年度から増加したことなどによるものでございます。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 再質問を許します。

日下議員。

○6番（日下みや子議員） ただいまの答弁で明らかなように、ごみの排出、資源化、最終処分量をみずから掲げた計画に照らして、いずれも未達成ということだと思っております。二酸化炭素の発生量が若干ふえている、そういう状況がありまして、決して流れとしていいことではないし、やっぱり対策を立てなければいけないと思います。なぜ達成できなかったのか。やはり分析が必要だと思っております。今後ごみの減量化を進めるために、これからどのように取り組んでいくのか。これらについてお答えいただきたいと思っております。

増加している事業系のごみを減らす対策はどうするのか。それから、資源化率向上の対策はどうか。また、紙類やちゅう芥類、こういったものはまだまだ減らせると思うのです。こういう減量化できるものについては、やっぱり抜本的な対策で減らしていく必要があると思っておりますが、どうか。

CO₂の発生を抑制するためにはどのような対策をとるのか。

以上についてお示してください。

○議長（小泉文子議員） しらさぎ所長。

○しらさぎ所長（笠井雅之君） 1点目のごみの排出量は、全体では減少しているが、事業系ごみが増加している。事業系への対策についてお答えをさせていただきます。

事業系ごみ減量化に向けた対策としまして、事業者に対するごみの排出抑制及び資源化の要請、一般廃棄物収集運搬許可業者への搬入物検査を継続的に行っております。平成28年度については、大型商業施設の開店等により事業系ごみが増加しているものと考えており、新規店舗に対しましても排出抑制及び資源化の要請を継続的に行ってまいりたいと考えております。

2点目の資源化量の減少は、資源物売払代やほかの収入の減少にもあらわれている。対策についてお答えいたします。

資源化量については、過去3カ年の実績で、平成26年度は約1万923トン、平成27年度は約1万671トン、平成28年度は約1万62トンと年々減少しており、ペーパーレス化や大型店舗を中心としたペットボトル、容器包装トレイなどの店頭回収サービスを行う店舗が増加していることなどの理由により、減少しているものと考えております。

一方で、雑紙等が資源ごみではなく燃やすごみへ混入されているものもあり、住民の皆様から排出される燃やすごみの中には資源物としてリサイクル可能なものが多く含まれております。組合としましては構成市と協働し、分別方法を記したごみカレンダーやごみ分別一覧表、各種広報媒体を利用し、さらに分別の徹底を周知し、住民の皆様の分別意識の高揚を図り、ごみの減量、資源化の推進に努めてまいります。

3点目のごみ組成分析の紙類、ちゅう芥類、まだ減量化できるのではないかと。この対策について、お答えをさせていただきます。

平成28年度のごみ組成分析においても、ごみ焼却対象物の約75%の割合が紙類・布類及びちゅう芥類でございます。紙類等の減量化については雑紙等のリサイクルの推進、ちゅう芥類では家庭での水切りの推進や各構成市で実施しております生ごみ処理機の購入補助制度等を活用した生ごみの減量化を、さらに推進していく必要があると考えております。ごみの減量化、資源化については、住民の皆様のご協力なしに達成できないものであり、今後も住民の皆様にご理解が得られるよう構成市と協働し、周知、啓発に努めてまいります。

最後に、4点目のごみ組成分析のプラスチックが増加した原因と対策について、二酸化炭素を下げるためにどう考えるかについてお答えさせていただきます。

二酸化炭素の発生量が増加した理由については、資源化できないプラスチック類の燃やすごみへの混入等により、プラスチック組成割合が増加していることが要因であると考えております。二酸化炭素の発生抑制については、プラスチック類の資源化量を増加させ、焼却するごみの量を減らす努力をしていくことが最善の方法と考えております。

以上でございます。

○議長（小泉文子議員） 日下議員。

○6番（日下みや子議員） 質問ではなく意見です。ごみをふやしている要因は、事業系のごみなのですけれども、だからその対策が必要だと思うのですが、経済活動が活発になればごみがふえるのは当然だということと考えたら、これからごみはどんどんふえていくわけです。ですから、対策が必要だと思うのですけれども、事業系のごみというのは、家庭系のごみより、はるかに分別しやすいはずなのですね。ですから、同じ種類のものが大量に出てくるといって、そういう特徴を持っているわけで、ちゃんとやっぱり対策とれば減るのではないかなと思うのですね。

全国では事業系のごみ減量化に成功している自治体が幾つもあります。やはり当組合でも改革の精神で、こういった先進的なところから学んで取り入れる、こういう立場でぜひ取り組んでほしいと思

うわけですが、人口約370万人の横浜市では、条例による規制を強め、搬入車両の厳しいチェックなどで事業系焼却ごみの大量削減に成功し、焼却炉の廃止や新規焼却炉の建設中止するなど税金の支出を抑えています。人口約32万人の東京都中野区でも、徹底した実態調査と条例の制定で収集ごみの半減という目標を掲げて、その実現に向かっていきます。当組合が対策をとらなければ、構成市もそうなのですけれども、事業系のごみというのはこれから増えていくのではないかと思いますので、ぜひ構成市と協議して積極的な対策に取り組まれるよう強く求めたいと思います。

以上です。

○議長（小泉文子議員） 以上で一般質問を終結いたします。

◎閉会の宣告

○議長（小泉文子議員） 以上をもって本定例会に付議された案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年柏・白井・鎌ヶ谷環境衛生組合議会8月定例会を閉会いたします。慎重審議大変ご苦労さまでした。

以上をもちまして本日の会議を終了いたします。

午後 4時33分 閉 会